

四 半 期 報 告 書

第 85 期第 3 四半期

{ 自 平成 21 年 10 月 1 日 }
{ 至 平成 21 年 12 月 31 日 }

新 日 本 製 鐵 株 式 會 社

E 0 1 2 2 5

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【生産、受注及び販売の状況】	6
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営上の重要な契約等】	8
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	9
第3 【設備の状況】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【株価の推移】	21
3 【役員の状況】	21
第5 【経理の状況】	22
1 【四半期連結財務諸表】	23
2 【その他】	43
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	44

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月8日

【四半期会計期間】 第85期第3四半期(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

【会社名】 新日本製鐵株式會社

【英訳名】 NIPPON STEEL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宗 岡 正 二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務グループリーダー 新 海 一 正

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務グループリーダー 新 海 一 正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 前第3四半期 連結累計期間	第85期 当第3四半期 連結累計期間	第84期 前第3四半期 連結会計期間	第85期 当第3四半期 連結会計期間	第84期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	3,830,217	2,485,215	1,228,035	911,876	4,769,821
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	410,429	△43,640	148,190	43,317	336,140
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△) (百万円)	212,113	△45,899	50,435	25,941	155,077
純資産額 (百万円)	—	—	2,313,837	2,271,305	2,174,809
総資産額 (百万円)	—	—	5,302,414	5,021,220	4,870,680
1株当たり純資産額 (円)	—	—	285.60	283.52	265.23
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額 (△) (円)	33.70	△7.29	8.01	4.12	24.60
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	32.11	—	7.68	4.02	23.71
自己資本比率 (%)	—	—	33.9	35.5	34.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,098	267,785	—	—	127,540
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△225,518	△325,058	—	—	△306,603
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	322,717	24,119	—	—	170,209
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	236,866	100,930	128,390
従業員数 (人)	—	—	50,322	51,544	50,077

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 従業員数は第84期前第3四半期連結会計期間については平成20年12月31日現在、第85期当第3四半期連結会計期間については平成21年12月31日現在、第84期については平成21年3月31日現在のもの、出向者・嘱託・臨時員を含まない。

3 △はマイナスを示す。

4 第85期当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載していない。

(注) 本報告書記載の金額には、原則として消費税及び地方消費税は含まれていない。なお、会計処理は税抜方式によっている。

2 【事業の内容】

当社企業集団は、当社並びに254の連結子会社及び73の持分法適用関連会社により構成され、その事業は製鉄事業、エンジニアリング事業、都市開発事業、化学事業、新素材事業及びシステムソリューション事業です。

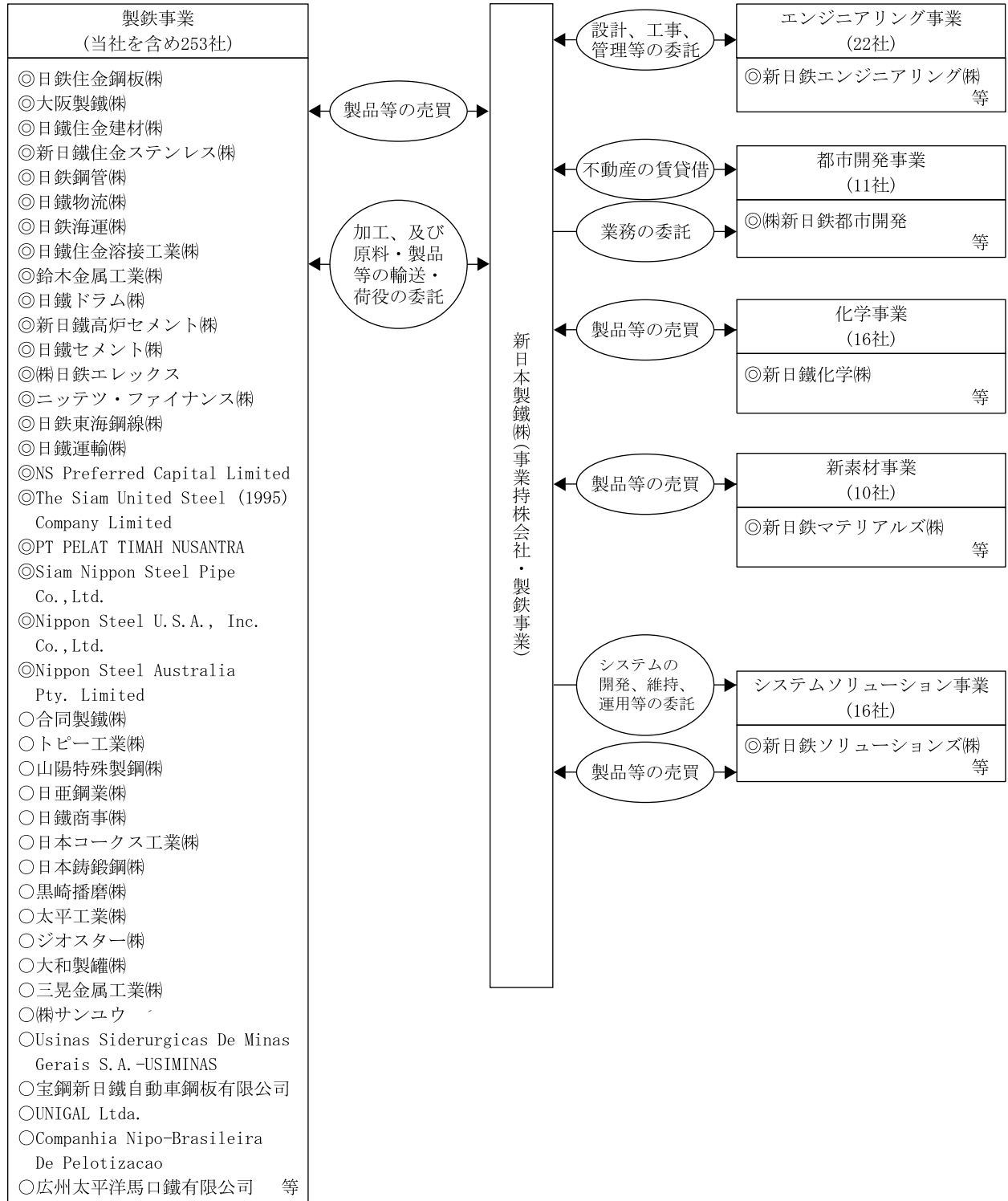
当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結会計期間における主要な関係会社の異動は、本報告書「第一部 企業情報 第1企業の概況 3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

[事業系統図]

各事業を構成している当社及び当社の主要な関係会社の位置付けを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

◎主要な連結子会社、○主要な持分法適用関連会社



3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

製鉄事業／主要な連結子会社となった会社

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
PT PELAT TIMAH NUSANTRA	Jakarta, Indonesia	百万ルピア 252,335	ブリキの製造販売	35.0% [20.0%]	①役員の兼任 記載すべき事項はない。 ②営業上の取引 当社は当該子会社に対し鋼材を販売している。 ③資金援助、設備の賃貸借、業務提携 記載すべき事項はない。

(注) 1 当社はPT PELAT TIMAH NUSANTRAの株主である三井物産(株)、(株)メタルワン及び日鐵商事(株)との間でコンソーシアム契約を締結しており、4社合計で同社株式55%を保有している。当社はコンソーシアム内で過半数となる35%を保有していることから、同社に対する当社持分は100分の50以下であるが、財務諸表等規則に定める基準に照らして子会社としたものである。

2 []内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数である。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社（当社及び連結子会社）の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	51,544[8,067]
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は平成21年12月31日現在のもので、出向者・嘱託・臨時員は含まない。
2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
3 平成21年12月31日付の退職者を除いた従業員数は、51,230人である。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	15,889[2,570]
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は平成21年12月31日現在のもので、出向者・嘱託・臨時員は含まない。
2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。
3 平成21年12月31日付の退職者を除いた従業員数は、15,779人である。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
製鉄事業	796,147	△23.3
エンジニアリング事業	61,336	△26.3
都市開発事業	9,858	△15.4
化学事業	31,624	△6.9
新素材事業	16,565	15.7
システムソリューション事業	28,782	△5.7
合計	944,314	△22.0

(注) 1 金額は製造原価による。

2 上記の金額には、グループ向生産分を含む。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
製鉄事業	917,636	△20.8	513,427	△6.9
エンジニアリング事業	61,711	△49.5	285,369	△40.3
都市開発事業	13,419	△8.5	—	—
化学事業	48,779	△1.4	—	—
新素材事業	17,980	32.7	1,758	△55.8
システムソリューション事業	35,214	8.3	60,608	3.9
合計	1,094,741	△21.3	861,163	△21.2

(注) 上記の金額には、グループ内受注分を含む。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における外部顧客に対する販売実績を事業の種類別セグメント毎に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	金額(百万円)	前年同四半期比 (%)
製鉄事業	743,747	△29.4
エンジニアリング事業	71,541	△8.5
都市開発事業	12,105	△9.2
化学事業	44,079	3.7
新素材事業	15,016	4.2
システムソリューション事業	25,386	△3.4
合計	911,876	△25.7

(注) 1 輸出版売高及び輸出割合は、次のとおりである。

前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
輸出版売高(百万円)	輸出割合 (%)	輸出版売高(百万円)	輸出割合 (%)
358,923	29.2	297,895	32.7

(注) 輸出版売高には、在外子会社の現地販売高を含む。

2 主な輸出先及び輸出版売高に対する割合は、次のとおりである。

輸出先	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
	輸出版売高に対する割合 (%)	輸出版売高に対する割合 (%)
アジア	74.1	71.9
中近東	3.5	4.5
欧州	2.9	3.0
北米	4.9	4.1
中南米	7.2	11.5
アフリカ	1.4	1.7
大洋州	6.0	3.3
合計	100.0	100.0

(注) 輸出版売高には、在外子会社の現地販売高を含む。

3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合 (%)	金額(百万円)	割合 (%)
日鐵商事(株)	173,440	14.1	128,589	14.1
(株)メタルワン	188,850	15.4	125,045	13.7
三井物産(株)	214,120	17.4	112,565	12.3

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」のうち「(9)公正取引委員会等による行政処分等」については、課徴金及び罰金の納付を当第3四半期連結会計期間末現在において既に業績に織り込んでいることから、削除致します。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

世界経済は、米国、EU等の先進諸国において、失業率の高止まり等、依然として厳しい状況が続きましたが、各国政府による景気対策の効果もあり、特に中国をはじめとするアジア諸国が成長軌道に回帰する等、全体として景気は緩やかに持ち直してきたところです。

日本経済は、政府による景気対策の効果やアジア諸国を中心とした海外の景気回復を背景に、鉱工業生産指数や輸出数量指数の復調が見られる一方で、建設投資の低迷や厳しい雇用・所得環境は変わらず、景気は持ち直しつつあるものの、その足取りは弱く、依然として厳しい状況が続きました。

当社グループは、各事業分野において、グループ各社がそれぞれの環境変化に対処しながら前年度下半期以降大幅に悪化した収益を徐々に改善し、当第3四半期連結会計期間は4四半期ぶりの黒字を確保しましたが、売上高・営業損益は対前年同四半期連結会計期間では減収・減益となりました。

(製鉄事業)

製鉄事業につきましては、国内鉄鋼マーケットにおいて、建設・土木分野の鉄鋼需要の低迷が続く一方で、製造業分野は、政府による景気対策の効果等に加え、海外需要の回復を受けて活動水準が持ち直してきた自動車、電機等で鉄鋼需要が回復してきました。

一方、海外鉄鋼マーケットにおいては、政府による積極的な景気対策の効果が現れた中国をはじめとするアジア諸国の景気回復に牽引され、鉄鋼需要は好調に推移しました。

この結果、全国粗鋼生産量は、第3四半期の3ヶ月間で2,661万トンと前年同期を上回る水準まで回復してきました。

こうしたなかで、当社は引き続き最大限のコスト改善に取り組むとともに、生産・出荷については、昨年8月の大分製鐵所第1高炉の操業再開に続き、昨年2月以降バンキング(注)中であった君津製鐵所第2高炉の操業を昨年10月に再開する等、その水準を引き上げてきました。この結果、四半期単位(3ヶ月間)の鋼材出荷数量は前年同期を上回る水準になりました。しかしながら、売上高・営業損益は、前年度下半期から今年度上半期にかけての市況品分野を中心とする鉄鋼マーケット環境の悪化の影響等が大きく、売上高・営業損益は対前年同四半期連結会計期間で減収・減益となりました。

(注)送風を停止することで高炉を再稼働が可能な状態で休止すること。

(エンジニアリング事業)

新日鉄エンジニアリング(株)は、製鉄プラント、環境ソリューション、海洋・エネルギー(パイプラインを含む)、建築・鋼構造の各事業分野で独自性を発揮できるマーケットを絞り込み、重点営業を展開していますが、景気低迷の影響が顕著で、国内外ともに厳しい受注環境が続いています。しかしながら、過去の受注プロジェクトの万全なリスク管理と収益改善努力に注力した結果、エンジニアリング事業として対前年同四半期連結会計期間で売上高は減収ながら営業損益は増益となりました。

(都市開発事業)

(株)新日鉄都市開発は、マンション分譲市場において、経済・雇用情勢の悪化に伴う顧客の購買意欲の減退により、依然として契約率が一部の都心物件を除き低水準で推移していることや、ビル賃貸市場において、企業のオフィス需要の減退により空室率が上昇し賃料水準が下落傾向にある等、厳しい事業環境に置かれています。しかしながら、マンション分譲で都心大型物件の引渡しが順調に推移したこと等により、都市開発事業として対前年同四半期連結会計期間で売上高は減収ながら営業損益は増益となりました。

(化学事業)

新日鐵化学(株)は、電極向けピッチコークスの需要が国内外の在庫調整の進展により底入れしたことや、タール製品や化学品の市況が上昇基調であることから、コールケミカル事業及び化学品事業の業績は堅調に推移しました。一方、電子材料事業については、回路基板用材料は需要閑散期における需要家の在庫調整等の影響で生産ラインは低稼働を余儀なくされたものの、ディスプレイ材料の旺盛な需要に支えられて好調を維持しています。こうした結果、化学事業として売上高・営業損益は対前年同四半期連結会計期間で増収・増益となりました。

(新素材事業)

新日鉄マテリアルズ(株)は、主力事業である半導体・電子産業部材分野における需要が回復傾向にあり、徐々に厳しい事業環境から脱却しつつあります。この結果、新素材事業として対前年同四半期連結会計期間で売上高は増収となり、営業損益もコスト削減や新規商品用途開拓・拡販等の収益改善に尽力した結果、赤字が縮小しました。

(システムソリューション事業)

新日鉄ソリューションズ(株)は、クラウド・コンピューティング(注)技術を用いた先進的なソリューション・サービスへの取組みを強化しており、国内シェアトップクラスのWeb会議ソフトを最新鋭のクラウド・コンピューティング環境で運用するクラウド型Web会議サービスの提供を開始致しました。顧客企業のシステム投資が依然として抑制傾向にあるなか、受注力の強化をはじめ事業競争力の強化に努めてまいりましたが、システムソリューション事業として対前年同四半期連結会計期間で売上高・営業損益は減収・減益となりました。

(注) インターネットを基本にした新しいコンピュータの利用形態。ユーザーはコンピュータ資源をインターネット経由でサービスとして利用できる。

(売上・収益)

当第3四半期の連結業績(累計)につきましては、売上高は2兆4,852億円と前年同期に比べ1兆3,450億円の減収となり、営業損益は対前年同期4,281億円減の△316億円、経常損益は対前年同期4,540億円減の△436億円、四半期純損益は対前年同期2,580億円減の△458億円となりました。また、当第3四半期連結会計期間の売上高は9,118億円、営業損益は397億円、経常損益は433億円、四半期純損益は259億円となりました。

(2) 当第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び当第3四半期のキャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の連結総資産は、売上債権の減少(475億円)、たな卸資産の減少(1,018億円)等の流動資産の減少があるものの、有形固定資産の増加(491億円)、投資有価証券の含み益の増加を含む投資その他の資産の増加(2,365億円)等が大きく、平成21年3月末(4兆8,706億円)から1,505億円増加し、5兆212億円となりました。

負債につきましては、有利子負債が1兆5,070億円と平成21年3月末(1兆4,542億円)から528億円増加したこと等により、平成21年3月末(2兆6,958億円)から540億円増加し、2兆7,499億円となりました。

純資産につきましては、四半期純損益の△458億円、前期末の配当(1円/株、63億円)がある一方、その他有価証券評価差額金の増加(1,206億円)、為替換算調整勘定の増加(467億円)等があり、平成21年3月末(2兆1,748億円)から964億円増加し、2兆2,713億円となりました。なお、当第3四半期末の自己資本は1兆7,835億円となり、有利子負債自己資本比率(D/Eレシオ)は0.84となりました。

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益433億円に減価償却費739億円等を加えた収入に対し、売上債権の増加（535億円）等の支出があり、619億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出を中心に909億円の支出となりました。この結果、フリーキャッシュ・フローは290億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出（323億円）がある一方で、商業・ペーパーの発行による収入（780億円）等により375億円の収入となりました。以上により、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は1,009億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(平成22年3月期の見通し)

鉄鋼需要は、第4四半期以降も、国内の建設・土木分野において引き続き需要は低迷するものの、中国をはじめとするアジア諸国の景気回復に牽引されながら、国内の製造業分野及び海外で堅調に推移していくことが見込まれます。こうしたなかで、当社の鋼材出荷数量も第4四半期は、第3四半期を上回る水準となる見込みです。

しかしながら、当期の業績見通しにつきましては、建設・土木分野において引き続き鉄鋼需要が低迷していることによる国内市況の悪化や、鉄鋼原材料のうち原油・スクラップ等市況品価格の上昇の影響等により、昨年10月29日に発表致しました状況から減益となり、連結当期純損益につきましては、誠に遺憾ながら△150億円と平成14年度以来の赤字となる見通しであります。

連結		(単位 億円)		
	売上高	営業損益	経常損益	当期純損益
当期	35,000	300	100	△150
前期実績	47,698	3,429	3,361	1,550

(注) 上記の見通しには、平成22年1月28日(当第3四半期決算発表日)の将来に関する前提・見通し・計画に基づく予測が含まれております。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

(利益配分に関する基本方針)

当社は、各期の連結業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要及び先行きの業績見通し等を勘案するとともに、さらなる財務体質の強化を図りつつ、剰余金の配当を実施する方針としております。連結業績に応じた利益配分の指標としては、連結配当性向20%程度（単独配当性向30%程度）を基準と致しますが、当面は財務体質改善が最優先課題であることから、連結配当性向15～20%程度（単独配当性向20～30%程度）と、基準に比べ、やや抑制した水準を目安とさせていただくこととし、その範囲内で、第2四半期末（中間期末）及び期末の剰余金の配当を実施することと致しております。なお、第2四半期末（中間期末）の剰余金の配当は、年度配当方針並びに上半期業績及び年度業績見通しを踏まえて判断することと致しております。

(期末の剰余金配当)

期末の剰余金の配当につきましては、連結業績に応じた利益の配分を基本方針としております。今年度の業績は、一昨年のリーマンショック以降の急激な景気変動により、連結当期純損益が△150億円の赤字となる見通しであります。足下業績が回復していること、先行きの業績見通し等を勘案し、一株につき1.5円とさせていただく方針と致しました。

(中期連結経営計画)

当社グループは、平成23年度までを実行期間とする「平成23年度中期経営計画」を策定致しました。その主要内容は以下のとおりです。

1. 製鉄事業

平成23年度までを、まず「強靱な企業体質の構築と収益基盤の確保」に全力を傾注し、これを実現する期間と位置付けます。併せて将来の成長の礎として、「グローバル生産・供給体制の拡充」も進めて参ります。

(1) 総合力No. 1企業を目指した企業体質の構築と収益基盤の確保

- ① 研究開発の強化をはじめ、世界最高水準の「先進技術」を更に追求し、従来の商品分野に加え、エネルギー・環境等新たなニーズに応える新商品・新プロセスの開発、並びにお客様への総合ソリューション提案を一層推進して参ります。
- ② 現場を基軸とした製造実力、設備・操業技術力の一層の強化等を通じ、「コスト競争力」をはじめとする総合力No. 1の競争力を徹底的に追求します。
- ③ 優良な原料権益の取得、使用ソースの拡大等を進め、原料の安定調達を図ります。また、グローバル調達を含め、設備・資機材等の調達力を強化します。
- ④ 上記取り組みにより、世界鉄鋼業におけるトップ水準の企業体質と収益基盤を構築します。

(2) グローバル成長戦略の着実な推進

- ① これまで進めてきた自動車鋼板をはじめとする高級鋼分野におけるグローバル・アライアンス・ネットワークの拡充や加工・流通拠点等の海外営業ネットワークの強化により、成長市場・需要の着実な捕捉を図ります。
- ② 新興国・成長地域における生産拠点実現への布石を図る等、グローバル経営の一層の深化に努めます。

(3) アライアンス効果の発揮

これまで進めてきた内外鉄鋼メーカーとのアライアンス(*)を継続し、相互連携効果の最大発揮を図っていきます。

(例*) 国内；住友金属工業殿、神戸製鋼所殿、日新製鋼殿、グループ電炉、
海外；POSCO殿等

(4) 財務体質と成長投資の両立

上記を通じた安定的収益基盤を構築することにより、成長戦略推進に必要な資源投入（設備投資、投融資、研究開発等）の継続的な実施と財務体質改善（現状の国際A格の維持）の両立を図ります。

(5) 組織・業務運営の改善と人材育成

常に自己革新できる企業グループを目指し、「業務改革」やグローバル・ビジネス展開に相応しい「人材育成」を加速化する等、従来以上に経営環境の変化にスピーディに対応する組織・業務運営改善、人材育成を進めて参ります。

(6) 製鉄事業グループ会社の体質強化等

製鉄事業グループ各社は当社と戦略を共有した上で、コスト・商品・品質競争力の向上を図るなど体質強化策を実施します。加えて、海外の需要に対しても、当社の海外下工程拡充策の一環として海外展開力を強化して参ります。

また、経営資源の選択と集中を継続し、製鉄事業グループとしての更なる効率性向上を図ります。

2. 製鉄以外の各事業セグメントの方針とグループ総合力の発揮

事業セグメント方針：既存事業における競争力の強化に加え、エネルギー・環境分野等新たな成長分野への取り組みを推進することにより、各事業で業界トップクラスの収益体質の確保を目指します。

グループ総合力の発揮：製鉄事業を含む6事業セグメントが保有する、世界市場をリードする製品や技術力を一層充実した上で、お客様への総合ソリューション提案を行う事により、当社グループ・シナジーの最大化を図って参ります。

(1) エンジニアリング事業

- ① 海洋エネルギー資源開発分野をはじめとする海外市場への対応や、ソリューション提案力強化による顧客基盤の整備拡充等を通じて受注規模の確保・拡大を図ります。
- ② 技術力およびコスト競争力の一層の強化、製鉄排熱を利用したCO₂分離回収等長期的視点に立った新事業・新商品開発の推進等、TOP3戦略を深化させ事業構造改善を行います。

(2) 都市開発事業

- ① 街づくり、エリア価値創造という特色を活かした市街地再開発・マンション建て替え・等価交換等の、スクラップ&ビルド型の都市再生事業・社会インフラ事業を強化して参ります。
- ② 中長期的な不動産市場の変化を的確にとらえ、事業規模・収益力の回復及び財務体質の改善を推進します。

(3) 化学事業

- ① 当社グループの製鉄化学原料をベースにハイエンド商品（黒鉛電極用コークス、特殊炭素材料等）の拡販と海外事業展開により、世界トップレベルの製鉄化学事業の実現を目指します。
- ② 回路実装材料（エスパネックス）、光学ディスプレイ材料（エポキシ樹脂、シルプラス等）、有機デバイス材料（有機EL）の3事業をターゲット分野とし、機能材料の設計力と生産技術力向上により、顧客ニーズを捉え、当社の市場優位性とブランド力を高めて参ります。

(4) 新素材事業

- ① 電子産業分野について、海外拠点の増強によるコスト競争力の強化および表面被覆ワイヤ（EXワイヤ）や、SiCウェハー等の新商品開発・拡販による成長戦略を推進します。
- ② 産業基礎分野、環境・エネルギー分野について、炭素繊維、排ガス浄化用メタル担体、太陽光発電用多結晶シリコン等中長期的な成長を捕捉した事業拡大に注力します。

(5) システムソリューション事業

- ① 開発実装力の強化、顧客基盤の拡充により、厳しい市場環境下でも持続的成長可能な体質を構築します。
- ② クラウドコンピューティング等最先端技術力の整備、テレコム・中国市場等の成長分野への対応強化、有力ベンダーとのアライアンス構築・強化を推進します。

3. 地球温暖化問題への取り組み

- (1) 京都議定書期間での自主行動計画を着実に実行して参ります。
- (2) ポスト京都についても、当社の保有する「3つのエコ（エコプロセス、エコプロダクト、エコソリューション）」を中心に、引き続き最大限の取り組みを行ってまいります。
 - ① エコプロセスの更なる強化による省エネ・省CO₂（世界最高水準のエネルギー効率の更なる向上）
 - ② 環境に優しい商品、エコプロダクトの開発・供給
 - ③ 海外への技術移転等のエコソリューションの展開
- (3) 環境調和型製鉄プロセス技術開発（COURSE50）等の長期施策についても、日本の鉄鋼他社との共同開発を含め、着実に推進して参ります。

4. 信頼される企業に向けた取り組み

- (1) 当社基本理念※を実践し、社会への一層の貢献に努めて参ります。
- (2) 各種法令・ルールを遵守するとともに、安全、環境、防災等のリスク管理を適切に行うことを通じて、社会から信頼される企業であり続けます。

※ 新日鉄グループは、鉄事業を中核として、豊かな価値の創造・提供を通じ、産業の発展と人々の暮らしに貢献します。

5. 新たな成長軌道の構築に向けて

- (1) 前述の通り、当社グループは、足下で直面する厳しい環境をむしろ体質改善の機会と捉え、「競争力基盤の強化」に改めて取り組んで参ります。
- (2) また、これまでも進めてきた「グローバル・プレーヤー戦略」を更に深化させ、以下の世界3極体制の構築を視野に、伸びゆく海外マーケットの成長需要・地域ニーズを的確に捕捉して参ります。
 - ① 国内グループ粗鋼能力（4,000万t規模）を活かしたグローバルな加工・販売体制の拡充
 - ② ウジミナス社の能力・品質対応力強化を通じた、米州市場や大西洋圏でのプレゼンス拡大
 - ③ アジア市場での生産・加工拠点拡充と新規立地を検討・実行
- (3) これにより、総合力No. 1企業に相応しい企業体質と成長力・収益力を有する、真の「グローバル企業グループ」の実現を目指します。

当社は、会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社グループは、鉄事業を中核として、豊かな価値の創造・提供を通じ、産業の発展と人々の暮らしに貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき具体的経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

これらの企業理念、経営戦略が当社株式の大量買付け行為等によってゆがめられ、結果として株主共同の利益が損なわれることのないよう、当社は、必要な措置を講じることと致します。即ち、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（買収提案）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様が委ねられるべきものと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づき適切な判断を行えるよう、必要なルール及び手続きを定めることと致します。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

（株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）の導入）

当社は、平成18年3月開催の取締役会において、買収を行おうとする者が具体的買付け行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（適正ルール）の導入を決議し、適正ルールに基づく新株予約権について発行登録を行いました。適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するために必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント（必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断）を行えるようにすること、加えて、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することを目的としております。

当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合に、買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっております。新株予約権の無償割当ては、i 買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、ii 買収提案者が裁判例上悪質と特定された4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される（国際的評価を得ている法律事務所及び投資銀行の助言等に基づく）場合、及びiii株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同した場合に限られます。

なお、当社は、適正ルールを平成18年3月に導入した後、平成20年3月及び平成21年3月開催の取締役会において、法令改正等に伴う修正、規定の趣旨及び文言の明確化、株主の権利の拡充等を図ることを目的にその修正を行うことを決議し、内容をそれぞれ公表しております。

これまでの適正ルールに関する公表内容は、当社ホームページに掲載しております。

③上記②の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

適正ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の無償割当て）を発動するか否かを、株主の皆様へ、必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様へ委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る目的のものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記①の基本方針に沿うものであると判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社及び連結子会社全体の研究開発費は117億円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、完成した重要な設備の新設、拡充若しくは改修等はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画もありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,917,077,000
計	9,917,077,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,806,980,977	同左	東京、大阪、名古屋 (以上第一部上場) 福岡、札幌各証券取 引所	完全議決権株式 単元株式数は1,000株であり ます。
計	6,806,980,977	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成18年10月20日開催の取締役会決議により、当社が英領ケイマン諸島に設立した当社の100%出資子会社”NS Preferred Capital Limited”を割当先としたユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）総額3,000億円を平成18年11月9日に発行しております。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年11月9日～平成24年1月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
新株予約権付社債の残高(百万円)	300,000
代用払込みに関する事項	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の行使により当社が交付すべき当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額で除した数（以下「交付株式数」という。）とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使の結果単元未満株式が発生する場合、本転換社債型新株予約権付社債の新株予約権者は、会社法に定める単元未満株式の買取請求権を行使して現金により精算する。

2 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本社債の額面金額と同額とする。本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額（以下「転換価額」という。）は、当初、740円とする。
- (3) 転換価額は、本転換社債型新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整される。なお、次の算式において「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（但し、当社の保有する当社普通株式を除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行、当社による一定限度を超える当社株主への配当の支払い、その他の転換価額の調整が必要となる一定の場合にも上記に準じて、実質的に転換に係る条件が維持される価額に調整される。但し、当社のストック・オプション・プラン、インセンティブ・プランの場合には調整は行われない。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる本社債の額面金額の総額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の交付株式数で除した金額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

5 新株予約権の譲渡に関する事項

本転換社債型新株予約権付社債は、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

6 代用払込みに関する事項

本新株予約権の行使に際して代用払込みは行われない。

ただし、本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月31日	—	6,806,980	—	419,524	—	111,532

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 526,539,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,251,750,000	6,251,750	単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 28,691,977	—	—
発行済株式総数	6,806,980,977	—	—
総株主の議決権	—	6,251,750	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式 503,872,000株、相互保有株式22,667,000株が含まれている。

2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式44,000株(議決権44個)及び株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式が3,000株(議決権3個)が含まれている。

3 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」の欄には以下の自己株式、相互保有株式及び証券保管振替機構名義の株式736株が含まれている。

当社385株、黒崎播磨(株)925株、太平工業(株)306株、ジオスター(株)775株、日鐵商事(株)946株、(株)スチールセンター410株、(株)テツゲン73株、(株)三井物産コイルセンター760株、大同商運(株)585株、広鋳技研(株)790株、(株)サンユウ500株

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	東京都千代田丸の内2-6-1	503,872,000	—	503,872,000	7.40
(相互保有株式) 黒崎播磨㈱	北九州市八幡西区東浜町1-1	277,000	—	277,000	0.00
太平工業㈱	東京都中央区新川1-23-4	2,071,000	—	2,071,000	0.03
ジオスター㈱	東京都文京区西片1-17-8	701,000	—	701,000	0.01
大和製罐㈱	東京都中央区日本橋2-1-10	11,803,000	—	11,803,000	0.17
日鐵商事㈱	東京都千代田区大手町2-2-1	1,564,000	—	1,564,000	0.02
光和精鋳㈱	東京都中央区日本橋2-16-13	100,000	—	100,000	0.00
㈱スチールセンター	東京都千代田区内神田2-3-4	129,000	—	129,000	0.00
㈱テツゲン	東京都千代田区富士見1-4-4	963,000	—	963,000	0.01
㈱三井物産コイルセンター	横浜市中区錦町9	38,000	—	38,000	0.00
㈱エヌテック	東京都中央区八丁堀3-12-8	723,000	—	723,000	0.01
西部タンカー㈱	東京都中央区京橋1-19-8	25,000	—	25,000	0.00
広鋳技建㈱	兵庫県姫路市広畑区長町1-12	35,000	—	35,000	0.00
大同商運㈱	尼崎市杭瀬南新町3-2-1大同鋼板 ㈱構内	1,000	—	1,000	0.00
㈱サンユウ	大阪府枚方市春田北町3-1-1	610,000	—	610,000	0.01
計		522,912,000	—	522,912,000	7.68

(注) 上記の他に、退職給付信託に拠出されている当社株式3,627,000株を含めて完全議決権株式(自己株式等)は526,539,000株である。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	364	373	407	391	392	365	369	349	385
最低(円)	264	329	350	311	363	322	298	309	314

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価を採用した。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,311	124,007
受取手形及び売掛金	424,216	471,745
たな卸資産	*1 919,704	*1 1,021,543
その他	285,021	268,702
貸倒引当金	△3,124	△5,442
流動資産合計	1,723,129	1,880,556
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	*2 939,030	*2 894,535
その他（純額）	*2 929,910	*2 925,295
有形固定資産合計	1,868,940	1,819,830
無形固定資産	42,385	20,050
投資その他の資産		
投資有価証券	1,223,207	957,392
その他	168,780	198,400
貸倒引当金	△5,222	△5,549
投資その他の資産合計	1,386,765	1,150,243
固定資産合計	3,298,091	2,990,124
資産合計	5,021,220	4,870,680
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	455,544	476,571
短期借入金	347,889	342,545
コマーシャル・ペーパー	141,000	148,000
1年内償還予定の社債	3,250	43,250
未払法人税等	12,670	43,473
引当金	2,184	4,666
その他	469,582	467,848
流動負債合計	1,432,122	1,526,354
固定負債		
社債	364,957	324,967
長期借入金	639,440	585,446
退職給付引当金	143,708	136,380
その他の引当金	33,628	41,413
その他	136,059	81,308
固定負債合計	1,317,793	1,169,517
負債合計	2,749,915	2,695,871

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,524	419,524
資本剰余金	114,346	114,333
利益剰余金	1,406,292	1,458,622
自己株式	△262,048	△262,152
株主資本合計	1,678,115	1,730,328
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143,289	22,665
繰延ヘッジ損益	△1,389	△1,149
土地再評価差額金	11,162	11,187
為替換算調整勘定	△47,578	△94,348
評価・換算差額等合計	105,483	△61,645
少数株主持分	487,706	506,126
純資産合計	2,271,305	2,174,809
負債純資産合計	5,021,220	4,870,680

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	3,830,217	2,485,215
売上原価	3,183,683	2,296,296
売上総利益	646,533	188,919
販売費及び一般管理費	※ 250,052	※ 220,543
営業利益又は営業損失(△)	396,480	△31,624
営業外収益		
受取利息	2,868	1,296
受取配当金	18,877	10,540
持分法による投資利益	52,473	21,936
その他	18,804	21,388
営業外収益合計	93,024	55,161
営業外費用		
支払利息	14,498	15,234
固定資産除却損	—	14,806
為替差損	17,800	—
その他	46,776	37,136
営業外費用合計	79,075	67,177
経常利益又は経常損失(△)	410,429	△43,640
特別利益		
固定資産売却益	11,496	—
特別利益合計	11,496	—
特別損失		
投資有価証券評価損	57,968	—
課徴金等	—	6,400
特別損失合計	57,968	6,400
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	363,958	△50,040
法人税等	133,293	△6,943
少数株主利益	18,551	2,802
四半期純利益又は四半期純損失(△)	212,113	△45,899

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	1,228,035	911,876
売上原価	1,001,421	794,741
売上総利益	226,613	117,135
販売費及び一般管理費	* 78,546	* 77,345
営業利益	148,067	39,790
営業外収益		
受取利息	969	444
受取配当金	7,497	3,159
為替差益	△5,943	—
持分法による投資利益	17,846	10,949
その他	180	4,657
営業外収益合計	20,550	19,212
営業外費用		
支払利息	5,200	4,858
固定資産除却損	—	4,639
為替差損	17,800	—
投資有価証券評価損	△10,282	—
その他	7,709	6,186
営業外費用合計	20,427	15,684
経常利益	148,190	43,317
特別利益		
固定資産売却益	1,158	—
特別利益合計	1,158	—
特別損失		
投資有価証券評価損	57,968	—
特別損失合計	57,968	—
税金等調整前四半期純利益	91,381	43,317
法人税等	33,550	14,227
少数株主利益	7,395	3,148
四半期純利益	50,435	25,941

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	363,958	△50,040
減価償却費	201,364	205,892
受取利息及び受取配当金	△21,746	△11,836
支払利息	14,498	15,234
持分法による投資損益(△は益)	△52,473	△21,936
有形及び無形固定資産売却損益(△は益)	△11,702	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,103	△2,438
売上債権の増減額(△は増加)	△79,930	57,183
たな卸資産の増減額(△は増加)	△263,596	111,360
仕入債務の増減額(△は減少)	△21,507	1,224
その他	42,301	22,311
小計	172,268	326,953
利息及び配当金の受取額	34,454	14,844
利息の支払額	△15,133	△15,402
法人税等の支払額	△201,688	△58,610
営業活動によるキャッシュ・フロー	△10,098	267,785
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△69,117	△80,032
投資有価証券の売却による収入	38,193	16,533
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,666	△2,366
有形及び無形固定資産の取得による支出	△208,819	△245,282
有形及び無形固定資産の売却による収入	13,488	3,983
その他	3,403	△17,894
投資活動によるキャッシュ・フロー	△225,518	△325,058
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	57,861	△4,393
コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)	200,000	△7,000
長期借入れによる収入	124,848	111,865
長期借入金の返済による支出	△63,226	△61,795
社債の発行による収入	144,447	39,861
社債の償還による支出	△55,124	△40,016
配当金の支払額	△69,335	△6,303
少数株主への配当金の支払額	△6,695	△6,312
その他	△10,057	△1,786
財務活動によるキャッシュ・フロー	322,717	24,119
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10,548	5,717
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	76,552	△27,437
現金及び現金同等物の期首残高	160,313	128,390
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	△22
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 236,866	* 100,930

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>当第3四半期連結累計期間より17社を新たに連結の範囲に加えている。また、当第3四半期連結累計期間より14社を連結の範囲から除外している。その主な内訳は、合併(8社)、清算等(6社)である。</p> <p>変更後の連結子会社の数は254社である。</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>当第3四半期連結累計期間より関連会社3社を持分法適用の範囲に加えている。また、関連会社3社を持分法適用の範囲から除外している。</p> <p>変更後の持分法適用関連会社の数は73社である。なお、持分法を適用している非連結子会社はない。</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額10億円以上かつ工期12ヶ月超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の売上高は10,923百万円増加し、売上総利益は1,637百万円増加し、営業損失は1,637百万円、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は1,707百万円、それぞれ減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、セグメント情報の注記に記載の通りである。</p>

【表示方法の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(1) 四半期連結損益計算書における固定資産除却損の表示方法の変更について	「固定資産除却損」は、営業外費用の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することとした。 なお、前第3四半期連結累計期間は営業外費用の「その他」に12,797百万円含まれている。
(2) 四半期連結損益計算書における為替差損の表示方法の変更について	前第3四半期連結累計期間において区分掲記していた「為替差損」(当第3四半期連結累計期間6,091百万円)については、営業外費用の100分の20以下であるため、営業外費用の「その他」に含めている。

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(1) 四半期連結損益計算書における固定資産除却損の表示方法の変更について	「固定資産除却損」は、営業外費用の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記することとした。 なお、前第3四半期連結会計期間は営業外費用の「その他」に2,403百万円含まれている。
(2) 四半期連結損益計算書における為替差損の表示方法の変更について	前第3四半期連結会計期間において区分掲記していた「為替差損」(当第3四半期連結会計期間1,389百万円)については、営業外費用の100分の20以下であるため、営業外費用の「その他」に含めている。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
※1	商品及び製品(半製品を含む) 仕掛品 原材料及び貯蔵品	426,599百万円 75,316 417,788	※1	商品及び製品(半製品を含む) 仕掛品 原材料及び貯蔵品	454,841百万円 65,576 501,125
※2	有形固定資産の減価償却累計額	5,565,565百万円	※2	有形固定資産の減価償却累計額	5,392,755百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 販売品運賃及び荷役等諸掛 71,660百万円 給料手当及び賞与 55,279 貸倒引当金繰入額 3,325 退職給付引当金繰入額 6,202	※ 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 販売品運賃及び荷役等諸掛 50,134百万円 給料手当及び賞与 50,530 貸倒引当金繰入額 500 退職給付引当金繰入額 7,088

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 販売品運賃及び荷役等諸掛 22,065百万円 給料手当及び賞与 17,471 貸倒引当金繰入額 △1,751 退職給付引当金繰入額 2,197	※ 販売費及び一般管理費のうち主要なもの 販売品運賃及び荷役等諸掛 18,975百万円 給料手当及び賞与 16,460 貸倒引当金繰入額 126 退職給付引当金繰入額 2,377

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 232,777百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 2,655 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券 6,744	現金及び預金勘定 97,311百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 2,440 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券 6,059
現金及び現金同等物 236,866	現金及び現金同等物 100,930

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	6,806,980

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	516,159

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の 種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ユーロ円建転換社債型新株 予約権付社債(平成18年11月 9日発行)	普通株式	405,405,405 <405,405,405>	—
合計			405,405,405 <405,405,405>	—

(注)1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載している。

2 連結子会社保有分については、<内書き>により表示している。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,303	1	平成21年3月31日	平成21年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	製鉄事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	都市開発 事業 (百万円)	化学事業 (百万円)	新素材 事業 (百万円)	システム ソリュー ション 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	1,067,621	92,697	14,364	44,294	14,517	32,884	1,266,379	(38,344)	1,228,035
営業利益又は営業損失(△)	145,532	3,738	827	△3,269	△791	1,983	148,020	46	148,067

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	製鉄事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	都市開発 事業 (百万円)	化学事業 (百万円)	新素材 事業 (百万円)	システム ソリュー ション 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	753,047	76,983	13,409	45,495	15,036	32,600	936,572	(24,696)	911,876
営業利益又は営業損失(△)	27,183	7,689	1,677	2,274	△18	1,433	40,238	(448)	39,790

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	製鉄事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	都市開発 事業 (百万円)	化学事業 (百万円)	新素材 事業 (百万円)	システム ソリュー ション 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	3,301,384	261,436	39,880	181,263	50,405	109,329	3,943,698	(113,481)	3,830,217
営業利益又は営業損失(△)	375,170	9,730	3,083	4,770	△511	6,358	398,601	(2,120)	396,480

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	製鉄事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	都市開発 事業 (百万円)	化学事業 (百万円)	新素材 事業 (百万円)	システム ソリュー ション 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	2,012,566	231,788	57,255	132,080	44,165	102,452	2,580,308	(95,092)	2,485,215
営業利益又は営業損失(△)	△66,087	19,601	4,615	7,596	△306	5,483	△29,097	(2,527)	△31,624

(注)1 事業区分の方法

事業の種類別セグメントは、製鉄事業、エンジニアリング事業、都市開発事業、化学事業、新素材事業、システムソリューション事業としている。事業区分及び表示方法の決定にあたっては、それぞれの事業領域の特性を的確かつ簡潔に表現することを基本方針としている。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要製品等		
製鉄事業	条鋼	軌条、鋼矢板、H形鋼、その他形鋼 棒鋼、バーインコイル、普通線材、特殊線材	
	鋼板	厚板、中板、熱延薄板類、冷延薄板類 ブリキ、ティンフリースチール、亜鉛メッキ鋼板、 その他金属メッキ鋼板、塗装鋼板 冷延電気鋼帯	
	鋼材	鋼管	継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、電弧溶接鋼管、 冷けん鋼管、メッキ鋼管
		特殊鋼	ステンレス鋼、機械構造用炭素鋼、構造用合金鋼、ばね鋼、 軸受鋼、耐熱鋼、快削鋼、ピアノ線材、高抗張力鋼
	鋼材二次製品	H形鋼橋梁、スチールセグメント、グレーティング、 パンザーマスト、制振鋼板、NSルーバー、 建築用薄板部材、コラム、溶接材料、ドラム缶、 ボルト・ナット・ワッシャー、線材加工製品、 油井管付属品、各種建築・土木建材	
	銑鉄・鋼塊他	製鋼用銑、鋳物用銑、鋼塊 鉄鋼スラグ製品、セメント、鋳物用コークス	
	製鉄事業に付帯する事業	機械・電気・計装関係機器の設計・整備・工事施工 海上運送、港湾運送、陸上運送、荷役、倉庫業、梱包作業 材料試験・分析、作業環境測定、技術情報の調査、 各種施設運営管理、警備保障業、原料決済関連サービス、 製鉄所建設エンジニアリング、操業指導、各種製鉄技術付与、ロール	
	その他	チタン展伸材、アルミ製品、電力、サービス・その他	
エンジニアリング事業	製鉄プラント、各種産業機械・装置、工業炉、 資源循環・環境修復ソリューション、環境プラント、水道工事 エネルギー設備プラント、化学プラント、タンク、各種陸上・海底配管工事 各種エネルギー関連ソリューション 各種海洋構造物加工・工事、土木工事、各種橋梁加工・工事、鋼管杭打工事 建築総合工事、鉄骨工事、各種トラス、システム建築製品、 免震・制振デバイス		
都市開発事業	都市開発、集合住宅・その他不動産		
化学事業	ピッチコークス、ピッチ、ナフタリン、無水フタル酸、カーボンブラック、 スチレンモノマー、ビスフェノールA、スチレン系樹脂、エポキシ系樹脂、 各種化学製品、無接着剤FPC用銅張積層板、液晶ディスプレイ材料、 有機EL材料、高耐熱透明材料		
新素材事業	圧延金属箔、半導体用ボンディングワイヤー・マイクロボール、炭素繊維複合材、 太陽電池用多結晶シリコン、ファインセラミックス製品、排気ガス浄化用触媒担体		
システムソリューション事業	コンピュータシステムに関するエンジニアリング・コンサルティング		

3 会計方針の変更

(前第3四半期連結累計期間)

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。この変更に伴い、「製鉄事業」の当第3四半期連結累計期間の営業利益は964百万円減少している。なお、これ以外のセグメントに与える影響は軽微である。

(2) 在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算基準の変更

在外子会社等の収益及び費用の本邦通貨への換算基準については、従来、連結決算日の直物為替相場により円貨換算していたが、第1四半期連結会計期間より期中平均相場による換算に変更している。この変更は、在外子会社等の重要性が増加したことに伴い、収益及び費用の各項目をより適正に表示するために行ったものである。この変更に伴い、「製鉄事業」の当第3四半期連結累計期間の売上高は10,926百万円、営業利益は2,744百万円、それぞれ増加している。なお、これ以外のセグメントに与える影響は軽微である。

(当第3四半期連結累計期間)

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更3」に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額10億円以上かつ工期12ヶ月超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。この変更に伴い、当第3四半期連結累計期間の売上高は、エンジニアリング事業が4,853百万円、システムソリューション事業が2,459百万円増加している。また、営業利益はエンジニアリング事業が702百万円、システムソリューション事業が388百万円それぞれ増加している。なお、これ以外のセグメントに与える影響は軽微である。

4 追加情報

(前第3四半期連結累計期間)

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の耐用年数を変更している。この変更に伴い、従来の方法に比し、当第3四半期連結累計期間の「製鉄事業」の減価償却費は8,417百万円増加し、営業利益は7,637百万円減少している。なお、これ以外のセグメントに与える影響は軽微である。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	アジア	北米他	計
I 海外売上高(百万円)	265,884	93,038	358,923
II 連結売上高(百万円)			1,228,035
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.7	7.6	29.2

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	北米他	計
I 海外売上高(百万円)	214,029	83,866	297,895
II 連結売上高(百万円)			911,876
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	23.5	9.2	32.7

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	アジア	北米他	計
I 海外売上高(百万円)	850,207	283,699	1,133,907
II 連結売上高(百万円)			3,830,217
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.2	7.4	29.6

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	アジア	北米他	計
I 海外売上高(百万円)	580,718	196,888	777,606
II 連結売上高(百万円)			2,485,215
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	23.4	7.9	31.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、韓国、台湾、タイ

(2) 北米他……………米国

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

その他有価証券で時価のあるもの

種類	当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)		
	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	388,984	496,795	107,810
(2) 債券	220	217	△2
(3) その他	80,529	212,604	132,074
合計	469,734	709,618	239,883

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	283円52銭	265円23銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りである。

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	2,271,305百万円	2,174,809百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分)	487,706百万円 (487,706百万円)	506,371百万円 (506,126百万円)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額	1,783,599百万円	1,668,437百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の株数	6,290,821,949株	6,290,378,550株

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	33円70銭	△7円29銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円11銭	—

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額が計上されているため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)	212,113百万円	△45,899百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)	212,113百万円	△45,899百万円
普通株式の期中平均株式数	6,292,406,005株	6,290,706,531株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (うち少数株主利益)	3,000百万円 (3,002百万円)	— (—)
(うち持分法による投資利益)	(△2百万円)	(—)
普通株式増加数	405,405,405株	—

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円1銭	4円12銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円68銭	4円2銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下の通りである。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	50,435百万円	25,941百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益	50,435百万円	25,941百万円
普通株式の期中平均株式数	6,291,227,123株	6,290,836,440株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額	1,005百万円	990百万円
(うち少数株主利益)	(1,006百万円)	(1,001百万円)
(うち持分法による投資利益)	(△1百万円)	(△10百万円)
普通株式増加数	405,405,405株	405,405,405株

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【その他】

(1) 剰余金の配当（第2四半期末（中間期末））

当第2四半期末（中間期末）剰余金の配当につきましては、平成21年10月29日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議致しました。

(2) 重要な訴訟事件等

当社は、平成21年12月16日に公正取引委員会から、国土交通省関東地方整備局、東北地方整備局及び北陸地方整備局並びに日本道路公団発注に係る鋼橋上部工事の受注に関し独占禁止法に違反したとして、課徴金（合計2億8,270万円）の納付命令を受けました。

当社グループと致しましては、上記の事実を極めて厳粛に受け止め、更なるコンプライアンスの徹底を図り、社会から信頼される公正な企業活動の実践に真摯に取り組んでおります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 21 年 2 月 9 日

新日本製鐵株式會社

代表取締役社長 宗岡 正二 殿

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 河 合 利 治

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 柳 澤 秀 樹

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 俵 洋 志

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本製鐵株式會社の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの連結会計年度の第 3 四半期連結会計期間（平成 20 年 10 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日まで）及び第 3 四半期連結累計期間（平成 20 年 4 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本製鐵株式會社及び連結子会社の平成 20 年 12 月 31 日現在の財政状態、同日をもって終了する第 3 四半期連結会計期間及び第 3 四半期連結累計期間の経営成績並びに第 3 四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には XBRL データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 22 年 2 月 8 日

新日本製鐵株式會社

代表取締役社長 宗岡 正二 殿

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 河 合 利 治
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 柳 澤 秀 樹
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 俵 洋 志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本製鐵株式會社の平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの連結会計年度の第 3 四半期連結会計期間（平成 21 年 10 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日まで）及び第 3 四半期連結累計期間（平成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本製鐵株式會社及び連結子会社の平成 21 年 12 月 31 日現在の財政状態、同日をもって終了する第 3 四半期連結会計期間及び第 3 四半期連結累計期間の経営成績並びに第 3 四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月8日
【会社名】	新日本製鐵株式會社
【英訳名】	NIPPON STEEL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宗 岡 正 二
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)
	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)
	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)
	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宗岡正二は、当社の第85期第3四半期(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認致しました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。